

# 入江さちえ 後援会だより

後援会事務所 VOL. 32  
〒753-0214  
山口市大内御堀4728-4  
TEL 083-923-9703  
FAX 083-924-1263  
<http://www.irie21.com>  
発行人 栗屋 三郎

後援会 会長 栗屋 三郎

今年の8～9月は酷暑と申しましょうか、大変な暑さでした。野菜には大きな影響があったようですが、稲の方は、心配された台風もなく、順調に育ち、取り入れも無事に終わられ、農家の皆さん方はご安心のことでしょう。



私は、この夏、身近な方4人を見送る悲しみに出会いました。

8月1日、入院中のWさん、78歳ですが、お見舞いに伺ったところ、元気でいろいろと話すことが出来ました。春、家のすぐ前の広い田に稲を植え終えてから、入院したと聞いていたので、「稲も、そろそろ穂が出て、あんたが帰るのを待ちよ」と言ったら、にっこりとうなずいてくれました。それから9日目、一日の帰宅が許されました。彼は、庭に出て順調に育った稲田を何時迄も見つめていたそうです。その二日後に亡くなりました。入院したときから、奥さんには、ガンの進行が進んでおり、余命は短いと伝えられていたようで、さぞつらい毎日だったことでしょう。お通夜では、彼の大好きだった五橋（酒）を、仲間と共に唇に湿してやりましたが、淋しい別れでした。それから一週間後、美祢市にいる従姉妹が亡くなりました。百七歳で眠るように息を引き取ったとのことでした。別れは悲しいものですが、「百を超えたのだから、お祝いだよ、」と遺族を慰めました。2週間後、9月9日のことですが、同じ町内のDさん（85歳）が亡くなりました。4～5年前までは地域の仲間と一緒にゴルフなどをし、その打ち上げでは楽しく杯を交わしたものです。温厚で最年長にもかかわらず元気にゴルフを楽しまれるDさんは、私の目標であり、そのお人柄を敬愛していました。最近、歩行も困難となり、入退院を繰り返しておられたようですが、悲しい別れでした。そして、5日後の14日、私共夫婦の仲人をして下さり、その後は兄の様に慕ってきたFさん、88歳の急逝です。彼は、学生の頃、水泳で活躍されましたが、その後60歳を過ぎ、市内にスイミング教室が出来たのをきっかけに水泳を再開、年齢区分に応じて競うマスターズ水泳大会に毎年出場され、県大会から全国大会、世界大会でも優勝されたことがあります。亡くなられる三日前、福岡市で開催された全国大会でも優勝され、その喜びを長期入院中の奥様に伝えに行く途中の自動車事故で亡くなられました。高齢者の交通事故が問題にされていますが、あんなに元気だったFさんが、と悔やまれてなりません。人は必ず死を迎えるものだ、ということは、分かってはいますが、淋しいものです。或る本に、生命は「死」の中で営まれている、と書いてありました。人間の体は60兆個の細胞から出来ていますが、働きが鈍くなった細胞や異常を起こした細胞は、細胞自身の機能によって自死し、新しい細胞と入れ替わる、それが「生きている」ということだそうです。そのような細胞も長い年月の中でいろいろな傷が蓄積してくると、それを次世代に引き継がせない確実な方法として全体を消去する、それが「死」であり、このことによって生命が次世代、その次の世代へと引き継がれていくのだそうです。このように限られた命をどのように生きるか、それは、「豊かな心で生きる」ことであり、それは「周囲の人を愛する」ことから生まれるのではなかろうか、と結ばれていました。

（参考文献 田沼靖一著「ヒトはどうして死ぬのか」）

～スペインの紙芝居～

9月12日午後10時からNHKBS1「地球アゴラ～世界で役立つNIPPON方式～」が放送されました。

山口から贈られた紙芝居をナバラ州の教育庁も小学校でとりあげ、子供たちが作品をつくっている様子、図書館に集まった子供たちに拍子木をたたいて「はじまり、はじまり・・・」。スペインで役立っている紙芝居についての放送は大変嬉しい出来事でした。

平成17年7月姉妹締結25周年記念訪問団がパンブローナ市「公立山口図書館」を訪れた際に紙芝居が人気でまだほしいとの声を聞き、早速、山口ナバラの会が紙芝居プロジェクトを立ち上げ、多くの市民の皆様の寄付が集まり、次年度に、翻訳した紙芝居20作品、拍子木、上演用木枠3組をパンブローナ市訪問団に贈呈されました。スペインに留まらず、広くヨーロッパに広がっているという事を大変嬉しく感じています。



ーTV放映の様子2010・9・12ー

今年はパンブローナ市と姉妹締結30周年にあたります。私も市民訪問団の一員として参加します。この度の訪問団はエプロンシアターを贈呈する予定で準備されています。山口から贈られるエプロンシアターをきっと子どもたちは喜んでくれることでしょう。

エプロンシアターは、日本で1979年「幼児と教育」という本に発表されました。このエプロンシアターは、子供たちとのふれあいの中から生まれ、胸当て式のエプロンを舞台に見立てポケットから次々と人形を取り出します。エプロンにつけたり・はずしたり、ポケットに戻したりしながらお話しをすすめます。舞台は、演じ手の体に付いていますので自由に移動できます。体全体で表情豊かに演じることが出来る人形劇です。

雑感ー2

教育は本を読ませることから始まる

先日防府青年会議所主催の教育ルネッサンス「日本の心がこの国の未来を創る」と題した櫻井よしこ氏の講演会が開催され、傍聴してきました。

日本という国をもっと知ろう！！特に現代史と近代史を学んでほしい。との前段の後、子どもの教育は親がしっかりしなければならない。と教育について次のような内容でお話をされました。

「教育は親が幼児期（3歳から4歳まで）に基礎をしっかり作ること。これは親の務めである。子供は親に愛されている。守ってもらっている。という安心感が子どもの脳を健全にし、情緒の安定を身につける」と話されました。私も子育ては、「子育て4訓の一つ、幼児期は肌を離すな・・・に通じるとうなづきました。また、日本の心というお話では、「子供に地域の人物、偉人の物語等を話したり、読んで聞かせたりする事で、地域愛も生まれてくる。そして、郷土の歴史、日本の歴史へと興味を持つように親が導くことが大事である。」と語られました。



最後に櫻井氏は新潟県出身ということで、越後長岡藩の家老の家に生まれた杉本鉞子(すぎもとえつこ)さんが書き下ろした著書「武士の娘」を紹介されました。「己は何の為に生れてきたのか・・・」という内容のようです。私もこの秋是非、読んでみたいと思っています。

忘れかけていた日本人の心がよみがえったひと時でした。

読書の秋です。皆様も本を読まれませんか？

後援会だよりVOL29で取り上げましたが、

日本一本を読むまちになる為にも！！



平成22年第4回定例議会の一般質問項目

- ア. 山口市の未来について  
土地利用と都市計画税
- イ. 外国語活動について

土地利用と都市計画税について

山口市は、平成17年に山口市（旧）、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町が対等な立場で合併し、新しく誕生した市です。今年の1月に阿東町と合併しましたが、これは阿東町を山口市に編入したものです。新しい山口市が出来たとき、市民に対する税金や行政サービス（公民館などの使用料や水道料金など）が地域によって異なっていました。合併と同時に統一されたものや、今後、徐々に一元化していくことになったものがあります。これから一元化していかなければならないものとして、公民館の使用料、体育施設の使用料、斎場・火葬場の使用料、都市計画税などがあげられます。

この中の都市計画税は、合併と来年4月からは一元化された条例を定めなければなりません。この議会で、その条例と同時に暫定条例が制定され地域によって異なって課税されていましたが、例案が提案されましたので、この問題に取り組むことにしました。都市計画税は都市計画区域内の都市施設（道路、公園、下水道など）を整備する経費に充てる税で、固定資産税に合わせて都市計画区域内の土地と家屋に課税されるものです。また、都市計画区域内には、住居地域、商業地域、工業地域などを定めた用途地域と、それらが定められていない白地地域とがあります。

【執行部の提案】

今回執行部から提案されて都市計画税は、用途地域内の家屋、土地については評価額の0、25%、  
白地地域内の家屋、土地については評価額の0、15%とされています。

☆ 山口市の未来について ～土地利用と都市計画税～質問

都市計画税を定めるに当たっては、将来の山口市の都市像、市全体像を見据えた上で決めなければならないと考えております。これまでの山口市では、用途地域周辺の開発、農地転用による乱雑な宅地化が進み、都市核としての「まちづくり」が進んでいません。現在策定中の山口市都市計画マスタープランにおいても、これからの高齢化社会に向け身近に商業、娯楽、医療などが集約した都市が検討されているようですが、それとの整合性について、また、地域主権改革において、今後さらなる課税自主権の拡大など地方税体系の議論がされている中、将来の街づくり対応するための地方独自の政策税制を含めた財源確保策を考えておられるのか質問しました。

渡辺純忠市長答弁

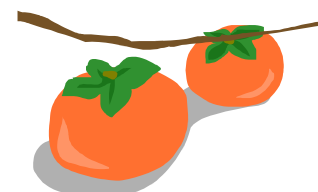
本市の都市計画区域におきましては、用途地域と白地地域を総合的かつ一体的にとらえた上で都市づくりを推進する必要があり、事業バランスを考慮しながら、今後とも白地地域においても、地域の役割や特性に応じて必要な都市施設の整備を図っていくことと考えて、都市計画事業の受益に応じたものとして示したものです。

地方に求められた課税主権に基づき、財源確保の面や本市の特徴的な政策を効果的に果たす上での政策税制に取り組んでいけるのか、その可能性は大いに研究すべきであると考えております。しかしながら導入するに当たりましては、新たな税負担につながります事から受益と負担の面で政策目的や税に関する市民的理解を十分に得る必要があり、加えて現下の社会情勢を踏まえて慎重に対応する必要があると考えております。いずれにしても、住民ニーズが多様化し、行政需要が拡大する事が見込まれる中で、将来を見据えた検討作業が必要であるとの認識を持ち、将来の自治区の自主財源の確保も含め、幅広く研究を進めます。

# 議会報告



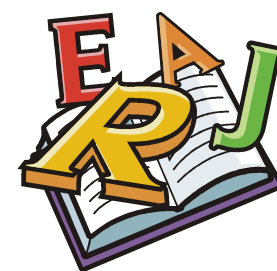
山口未来クラブ  
入江 幸江 会長



## 外国語活動について

平成23年度から完全実施となる小学校外国語活動の必修化、中学校では授業時間の増加、高校では英語による授業展開など、小、中、高の英語教育が大きく変わろうとしています。外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動が行われようとしております。そこで小学校で始まる外国語活動の準備状況について次のような質問をしました。

- Q1. ネイティブ発音の指導法と教員の研修状況
- Q2. 共通教材「英語ノート」の活用状況
- Q3. 評価基準、学習基準の統一
- Q4. 小学校教員と中学校教員の情報交換について



岩城精二教育長答弁

- A1. ネイティブ・スピーカーの発音に触れるため外国語指導助手を市内の全小・中学校に配置しています。  
英語ノートのデジタル版が無償配布されていることから、主に児童のコミュニケーション能力を育む活動のアイデアや英語の発音練習、英語ノートのデジタル版の使い方等の内容について、外国語指導助手を交えて研修し、述べ521名の教員が参加をいたしました。教員の研修会も一定の水準に達する様に指導を継続しているところです。
- A2. 共通教材「英語ノート」を児童の実態にあわせて教材や活動の配列等に工夫を加えながら活用しております。
- A3. 本年11月に開催を予定している公開授業研究会でその成果の普及を図ることとしており、県の教育委員会の発行する教員向け情報誌「小学校外国語だより」も活用して、評価を行う際の留意事項や授業を展開する際の具体的な方法などについて啓発をしているところです。
- A4. 山口市小学校外国語活動の実践研究事業研修会では小学校外国語活動の授業経験を持つ中学校教員が登壇をし、中学校教員が果たすべき役割について協議する場面もございました。また、小・中学校の外国語教育担当教職員が参加をし、よりよい連携のあり方についても研さんを深めているところでもあります。

\* ネイティブ発音とは英語圏で生まれ育った人の発音

私たち日本人はどうも英語の発音が苦手なようで、苦労しない人はいないようです。舌や口、喉や唇の使い方が、日本語と英語ではだいぶ異なるというのも理由の一つです。

\* 英語ノートとは

教育の機会均等等の観点から、全国で一定の教育水準の確保を図る為に作られた外国語共通ノートです。